

会 議 録

1 会議の名称

第 22 回 みんなで創る自治基本条例市民会議

2 開催日時

平成 18 年 6 月 8 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 45 分

3 開催場所

上越市市民プラザ 2 階 第 1、第 2、第 3、第 4 会議室

4 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（敬称略）

・委員：72 人中 48 人出席

市民委員：池田伸吾、石井陽子、石塚隆雄、今井不二子、岩井栄子、太田修二、
小田武彦、岸本八千子、君波豊、栗田英明、佐藤恵子、佐藤忠治、
種岡淳一、田村安男、橋本博太、長谷川敦子、平野通子、増田和昭、
宮下敏雄、宮本富男、柳沢良治、横倉進、横山郁代、横山文男、吉村壱子
（43 人中 25 人出席）

職員委員：秋山友江、市村雅子、大出聡子、風巻雅人、加藤英樹、小酒井伸一、
笹川正智、沢田繁、白石直子、新保大志、富田真由美、内藤香織、
長澤政英、藤田幸子、丸山隆、水澤弘光、壘正孝、山本有恒、吉川和美、
吉越梓、米川美樹、鷲津史也、渡辺由美子（29 人中 23 人出席）

・事務局：中澤企画調整係長、瀧澤主任、小池主任、米山主任、丸山主事、高橋主事
（計 6 人）

5 議題（公開・非公開の別）

(1) 事務局から説明

今後の日程について

今回の作業について

(2) ワークショップ（公開）

「素案へ向けての整理」

・ 前回及び前々回の意見交換内容を踏まえた素案（案）の内容確認

大項目ごとに、市民フォーラムで想定される質問を考える

想定した質問について、回答を考える

6 傍聴人の数

なし

7 内容

(1) 事務局から説明

今後の日程について

- ・ 資料1「みんなで創る自治基本条例市民会議 市民フォーラム実施計画(案)」を見ていただきたい。これはまだ案であるが、現時点で事務局が考えている計画をご説明したい。

市民フォーラムの実施目的

- ・ 一つは、「市民会議で検討してきた素案(案)」について、広く市民から意見を聴取し、それらを反映させた最終素案をその後に開催する市民会議で策定する」ということ
- ・ もう一つは、「自治基本条例の制定に向けた活動を市民にアピールすることによって、自治基本条例の制定について広く市民に関心を持ってもらう」ということである。

今後の日程

- ・ 今後の日程で、前回までの予定と異なる主な部分は、市民フォーラムの開催時期である。
- ・ 前回までは、市民フォーラムは「6月下旬から7月中旬」に開催する予定であったが、8月下旬、つまりお盆明けに開催することに変更をさせていただきたい。
- ・ これまでにも、市民フォーラムの開催時期については、2度変更をさせていただいた。「3月開催」から「5月下旬」開催へ、「5月下旬」開催から「6月下旬から7月中旬」開催へと変更を重ねてきた。
- ・ これまでの変更の理由は、議論が足りなかったために市民会議の回数を間に増やしていったものであったが、今回の変更理由はそれとは少し異なり、先ほどの実施目的の2番目「広く市民に関心を持ってもらう」ということを考えたときに、「6月下旬から7月中旬」での開催では、市民への周知にかかる期間が短く、十分に周知を行うために、開催を遅らせようと考えたものである。
- ・ 市民への周知の方法については、広報じょうえつへの掲載には締め切りが発行日の1ヶ月前ということもあり、これまでの市民会議の検討の状況から、なかなか

1 ヶ月前までに開催日程や内容を決めておくことが難しく、事務局としては、やむを得ない方法として、町内会回覧を利用して周知を図る方法を想定していた。

- ・ しかし、町内会の回覧は全戸配付ではなく、あくまで回覧であるので、メモを取らない限りは各世帯の手元には残らないこと、町内会によっては回覧にかなり時間を要するところもあるとのことから、ここは開催を遅らせてでも、確実に全戸配付である広報じょうえつに載せようという考えに改めた。
- ・ 今から最短で掲載可能な広報は、7月15日号の広報である。広報にイベント開催のお知らせを載せる場合、広報の発行日とイベントの開催日が最低10日間以上空いていなければならないルールがあるため、市民フォーラムの開催は最短で7月25日以降ということになる。
- ・ ただ、7月下旬から8月上旬は、上越まつりや各区のまつりが集中して開催される時期であり、またその次の週はもうお盆の期間であることから、委員の皆さんの出席のしやすさ及び市民の方々の参加のしやすさを考慮すると、これらの時期はやはり外すべきであると考えることから、市民フォーラムの開催をお盆明けの8月下旬に設定をし直した。
- ・ その後にもう一度市民会議を開催し、市民フォーラムでいただいた意見を踏まえて最終検討をし、最終的に素案を策定するというスケジュールである。
- ・ これまでの予定では、次のステップである「自治基本条例策定検討委員会」を8月に立ち上げる予定であったが、今ほどの日程変更から、立ち上げを9月以降に遅らせて対応を図っていききたい。幸いにも、市議会の皆さんからは、急がずにじっくりと検討していただきたいというお声をいただいております、周知の期間を十分に取らせていただくことにさせていただきたい。
- ・ また、市民フォーラム開催前に、市民フォーラムに出す素案（案）の内容などについて、市議会にご報告をさせていただきたいと考えている。
- ・ なお、6月20日の市民会議から8月下旬の市民フォーラムまで約2ヶ月間空いてしまうことになり、委員の皆さんも素案（案）の内容やポイントをお忘れになってしまうのではないかと、あるいは、2ヶ月空いていきなり市民フォーラムを開催するのはご心配になられるのではないかと、この間に1～2回、市民会議を追加開催することも想定している。この資料では、とりあえず8月上旬に「市民フォーラムの練習」としたが、議論が足りない部分について何らかの方法で議論をすることでもよいと考えている。

市民フォーラムの実施方法

- ・ 市民フォーラムの主たる実施方法としては、資料 1 の裏面を見ていただきたい。今現在考えているのは、全体会で全ての大項目について説明なり質疑応答を行うのではなく、ここに書いてあるように、17 ある大項目を班の数である 6 つに分け、6 つの班がそれぞれ 1 つのブースを担当し、ポスターセッション方式により行っていくことを考えている。このことについては、リーダー交流会で少しずつであるが、何度か意見交換をさせていただいている。
- ・ 17 ある大項目の分け方については、できるだけ関連すると思われる項目を 2~3 個ずつに分けていった。どの班がどの項目を担当するかについては、これまでの 1 年以上に渡る各班での議論の傾向を事務局なりに踏まえ、その班がおそらく得意であろうと思われる項目について、この資料に書いたとおり、事務局で割り振ってみた。
- ・ ただし、「都市内分権」の項目については、まだ今現在市が研究中であることなどから、各班でもあまり議論はされておらないため、リーダー交流会でもご意見をお聴きして再度検討させていただいた結果、この「都市内分権」については、事務局で預らせていただきたい。
- ・ 当日の全体の流れについては、その資料の(2)次第のところに、今現在考えている流れを簡単に記載してある。ここについては、説明を省略させていただきたい。
- ・ 市民フォーラムの実施内容については、またリーダー交流会でもご意見をいただきながら、今後皆さんと協議をしていきたい。

今回の作業について

- ・ 資料 2 を見ていただきたい。前回、前々回とそれぞれの大項目について、市民会議の思いの部分を整理し、班と班との意見交換を行っていただいた。その内容については、事前にお送りした会議録のとおりである。その意見交換の内容を、市民会議の思いの部分に盛り込んだものが、資料 2 である。
- ・ これまでのルールでいくと、この資料 2 の内容について、市民会議で確認を行っていくわけであるが、いくら前回と前々回に全て見ていただいた内容とはいえ、全ての班に全ての大項目を確認していただこうとすると、また議論が一から戻ってしまったり、あるいは極端に言葉の整理をしてしまったり、時間が全く足りな

かったりということになる危惧があることから、ここでは別のやり方で中身を見ていていただきたい。

- ・ 先ほど、市民フォーラムの説明の際に、17ある大項目を6つの班で担当していただくこととお話した。市民フォーラムを見据えて、今回の作業も、それぞれの班が、市民フォーラム当日に担当する大項目について、中身を見ていていただきたい。つまり、それぞれの班で2つ～3つの項目のみ確認するというのである。
- ・ 確認の方法として事務局からお願いしたいのは、一つひとつの言葉を見ていても、先ほどの危惧と同じことになってしまうことから、ここでは別のやり方をお願いしたい。
- ・ それぞれの班で担当する大項目について、まず、班の中で、委員の皆さん一人ひとりが、市民フォーラムにお越しになった市民の方々、言い換えればお客様の立場になったと仮定して、ご自分であればこの素案（案）を読んで、どんな質問をするか、ということを想定して、まず挙げてほしい。
- ・ そして、その質問に対して、ではどう回答するかを班で考えていていただきたい。
- ・ この想定される質問と、それに対する回答を班としてまとめていていただきたい。
- ・ この作業をすることによって、うまく回答がまとめられれば、その部分はこれまでに議論が十分にされていたということになり、逆にうまく回答がまとめられなければ、その部分はまだ議論が足りていない部分ということになる。
- ・ 今回は、終了時間まで班でここまでの作業をしていただく。
- ・ 次回は、各班でまとめた質問と回答を発表していただき、それについて、前回のよう形で班と班との意見交換を行いながら、市民会議としての考えを整理していく作業をしたい。
- ・ 今回は、ご自分の班の担当する大項目だけを見て作業をしていただくが、次回の意見交換を見据えて、ご自宅に帰られてから次回までの間に、他の班が担当する大項目の内容についても目を通していただき、想定できる質問を考えてきていていただきたい。
- ・ もちろん、今回の作業が班の中でもし早くまとまった班があれば、残りの時間でその次回へ向けた作業をしていただいても結構である。

- ・ 今回の作業は以上であるが、もう一度簡単に内容を整理すると、今回は、班ごとに市民フォーラムで担当する大項目について、質問を想定していただき、その回答を考えていただく、という作業をしていただく。発表及び意見交換は次回に行うこととし、今回は終了時刻である 8 時 30 分まで、それぞれの班で作業をしていただき、8 時 30 分になった時点で、それぞれの班で解散をしていただきたい。

連絡事項

- ・ 次回日程について

リーダー交流会 6 月 16 日（金）午後 6：30～

市役所本庁 4 階 特別会議室

市民会議 6 月 20 日（火）午後 6：30～

市民プラザ 第 1 会議室 に集合

- ・ 夏季の軽装運動について

市では、昨年と同様、地球温暖化防止のために、今年の夏も冷房設定温度を 28 度と設定し、夏季の軽装運動、いわゆるクールビズを実施している。昨年は 7 月から 9 月であったが、今年は 1 ヶ月早めて 6 月から実施している。この趣旨をご理解いただき、ぜひこの 28 度という温度設定にご協力をいただきたい。

- ・ 次回以降の市民会議における映像撮影について

市では、合併記念市民アイディア事業の一環として新生上越市映像作成事業を行っており、新生上越市の人・文化・歴史・自然等の「今」を映像にまとめて保存する作業を行っている。この「みんなで創る自治基本条例市民会議」での検討の様子について次回以降に撮影させていただきたいので、予め委員の皆さんにご了解をお願いしたい。

保存する以外にも、市の例えば観光 P R などに使用もさせていただくが、個人情報には十分留意させていただくので、ご理解をお願いしたい。

(2) ワークショップ

各班の検討内容については、次回全体会で各班が発表を行い、それについて意見交換を行う。

8 問合せ先

企画・地域振興部 企画政策課 企画調整係

TEL : 025-526-5111(内線 1452)

FAX : 025-526-8363

E-mail : kikakuchosei@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。